

区議会レポート

葛飾区議会議員

かわごえ誠一



本号の内容

表面：第二回定例会開会など

裏面：タウンミーティング報告

87号

2022年5月26日発行

発行：

かつしか区民連合

【区議会控室】 〒124-0012

東京都葛飾区立石 5-13-1

電話 03-3695-1111 (代)

fax 03-3697-0137

令和4年葛飾区議会第二回定例会開会へ

令和4年度第一次補正予算案上程へ

◆令和4年区議会第二回定例会が招集され、6月7日から6月23日までの17日間の会期で開かれます。◆今定例会では新型コロナウイルス感染症による生活困窮者自立支援金の支給や、子育て世帯臨時特別給付金などを含む第一次補正予算案の他、15件の議案が上程される予定です。

◆区制施行90周年記念事業実施へ

◆今年は区制施行90年の年に当たります。戦前・戦後などの過去の記憶や記録をお持ちの方が年々少なくなっている今、90周年を契機に区の歴史・文化を振り返り、過去の情報を収集すること、今後の100周年に向けて歴史を将来の世代に手渡す取り組みを進めることなど、予算審査特別委員会などで求めてきました。そこで今回の補正予算で90周年事業が盛り込まれ、式典、博物館での展示、名誉区民など記念事業が検討されることになりました。

◆かわごえ誠一本会議で一般質問へ

◆かわごえ誠一が6月7日の本会議で一般質問に登壇する予定です。子どもの権利を中心にした子ども・子育て支援の総合計画、水と緑の環境と都市計画マスタープラン、文化・芸術振興についてなど質問をする予定です。葛飾区議会のホームページでライブ配信されますのでご覧下さい。

◆新型コロナワクチン追加接種開始

◆新型コロナウイルスワクチンの接種券の発送が始まりました。60才以上の方、又は基礎疾患などがある方が対象です。問合せ・予約はかかりつけ医かコールセンター、区ホームページまで。

新型コロナコールセンター

☎03-6625-7453



第一回定例会で登壇するかわごえ

夏の参院選へ立憲民主党より公認決定



比例代表公認
しば 慎一さん

JP 労組全国中央副委員長
働く者の立場に立った政策実現を！



東京選挙区公認
松尾 あきひろさん

前衆議院議員・弁護士
弁護士の経験を国政に！

立憲民主

2020.5.26 号外

立憲民主
RIKKEN MINSHU

立憲民主党 立憲民主編集部

〒102-0093

東京都千代田区平河町 2-12-4 ふじビル3F

Tel. 03-6811-2301 Fax. 03-6811-2302

◆参議院議員の定数 245 人の半数が改選される3年に一度の参議院議員選挙がこの夏に実施されます。◆参議院選挙は東京などの「選挙区」と、全国が対象の「比例代表」があり、「比例代表」は政党名か個人名を記入する「非拘束名簿式比例代表制」により実施されます。

かわごえ誠一タウンミーティング・学習会報告

◆2月のタウンミーティングは会場での開催を予定していましたが、新型コロナ COVID-19 オミクロン株の拡大により急遽オンライン zoom での開催としました。急遽の変更によりご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

◆2月5日開催 臨時タウンミーティング 「協同労働（で・が）社会を変える」

◆2月5日（土）に臨時タウンミーティング「協同労働（で・が）社会を変える」をオンラインで開催しました。

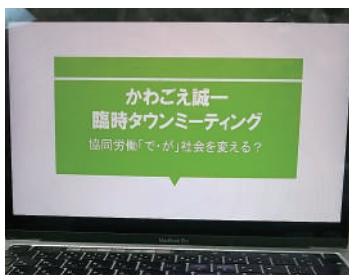
■新しい働き方「労働者協同組合法」とは？

◆まず、かわごえから協働についての考えや、取り組んできた活動を報告し、次にワーカーズコープの成田誠さんから、協同労働法の背景などについて伺いました。◆協同労働の法制度、「労働者協同組合法」が昨年12月に成立し、今年10月に施行されます。◆協同労働とは事業を担う人々が「出資→労働」あるいは「雇用者→労働者」の相対する関係ではなく、お互いに出資しながら働くという働き方で、失業した労働者の当事者同士が就労対策として協力して事業をおこしたことに始まり、欧米を始め世界の様々な領域で広がっているとのこと。◆SDGsでのパートナーシップ実現や、地域貢献のための活動を事業化する取り組みとして広がりつつあり、法整備が求められてきました。◆各地で福祉現場での雇用創出や地域の居場所、フードパントリー、不登校の学びの場など多様な活動が実施されているとのこと。◆現在、「労働者協同組合法」施行を控えワーカーズコープには様々な相談が寄せられ、今後協同労働による多様な働く場が増えていくと予想しているとのことでした。

■おーぶんハウス金町での実践

◆協同労働の報告の後、葛飾区で実現している協同労働の場として「おーぶんハウス金町」の事例をご紹介いただきました。◆「おーぶんハウス金町」は金町駅前に高齢者の居場所づくりとしてスタートして18年になるとのこと。◆介護予防や配食などをしながら、そこに集う高齢者の身近な課題をキャッチし、解決に向け努力をしている状況が伺えました。◆スタッフが事業に主体的に関わりながら運営について対等な関係で参加している状況と、運営の持続性や行政との連携などの課題を伺うことができました。

◆地域の課題解決に向けた活動は既に NPO 法人や一般社団法人などがありますが、それぞれの特性を理解した上で、新たな地域活動のあり方として協同労働に期待したいと思います。◆今年10月の協同労働法の施行に向けて持続可能な地域活動、社会課題の解決のあり方の一つとして協同労働の情報を共有していきたいと思います。



オンラインでの一場面

◆2月9日開催 タウンミーティング 「今、若者支援が求められる理由（ワケ）」

◆2月9日（水）にタウンミーティング「今、若者支援が求められる理由（ワケ）」をオンラインで開催しました。

■「若者」支援の最前線の現場から

◆冒頭、かわごえから若者支援に関わったきっかけや区議会での活動について報告した後、NPO 法人パノラマの石井正宏さんから「なぜ、若者支援が必要なのか」と題し講演をいただきました。◆パノラマは神奈川県の高齢校と言われる高校で校内カフェを実施するなど、若者支援に取り組んでいます。当初のひきこもりなどの支援から、そこに至る前の早期支援が重要と感じ、高校でのカフェに繋がったとのこと。◆「子どもや若者は顔の見えない大人には相談しない」「その時にアウトリーチ、高校などの支援対象者に会いに行くことが重要」「困難を抱えた学生は文化的な体験が乏しいため、カフェでは文化的なシャワーを浴び、文化資本がフックになり、課題に直面したときにどこかに引っかかることを期待している」との話はただ場所をつくるだけではなく、関係性を持つ努力と、活動の意味を確認する必要性を実感しました。◆また就労体験を経済的に補償するためバイトとインターンを掛け合わせた「バイターン」の取り組みでは、「地域の若者を地域に帰す」「情・恩・縁をもとにしたマッチング」を進めている状況など、実例を伺うことができました。◆石井さんの話の中では校内カフェの始まりは、子ども若者の困難について「学校だけでは対応できない」と“白旗をあげられる校長”がいたことが重要とのことや、校内カフェでボランティアに関わってもらうことで「子どもたちの人生に登場人物を増やしたい」など印象に残るキーワードが数多く示されました。◆今後若者支援を進めるためには「若者の置かれている背景を見据えること」「子どもや若者と顔の見える関係を作っていくこと」「多くの関係者をつなげていくこと」「支援を閉じずにオープンにすること」「子ども・若者が立ち寄れる居場所が重要なこと」など方向性を示していただきました。

■全ての子どもに学びを Learning for All の活動

◆次に区内で中学校などでの学習支援や地域の居場所づくりをしている LFA から活動を伺いました。◆学力の差は自己責任ではなく、背景にある格差が課題であり、ただ勉強を教えるだけではなく、子どもたちと信頼関係を築き、寄り添う支援が重要であることを伺うことができました。

◆石井正宏さんは後日 NHK 日曜討論にも登壇されましたが、今後課題を整理し、区の若者支援を前進させたいと思います。

■かわごえ誠一連絡先■

〒124-0012 葛飾区立石 8-4 7-1 8

携帯電話 090-2932-7315

e-mail: info@kawagoeseiichi.com

◆かわごえ誠一プロフィール◆

●1963年3月川崎市生まれ ●立石在住34年 ●防災士 ●元都議会議員秘書を経て2013年区議会議員選挙で初当選・2021年三期目当選 ●区議会所属：建設環境委員会委員長・区民サービス向上対策特別委員会・議会運営委員会など

かわごえ誠一オフィシャルサイト

<https://www.kawagoeseiichi.com>